

令和5年度 第2回静岡市食育推進会議 会議録

- 1 日 時 令和5年11月9日(水) 午後7時00分～午後8時30分
- 2 場 所 静岡市役所新館 低層棟3階 茶木魚
- 3 出席者
(委 員) しずおか市消費者協会 青木良子委員、市民委員 梅木幹子委員、
静岡市校長会 小田泰子委員、静岡市清水医師会 門田景介委員、
静岡市静岡歯科医師会 木下博雄委員、
静岡県栄養士会 久保田美保子委員、静岡県立大学 桑野稔子委員、
市民委員 新谷琴美委員、市民委員 杉浦元昭委員、
静岡商工会議所 松永秀昭委員、
静岡市公立こども園園長会 水谷智美委員、
静岡市農業協同組合 三津山定委員、
静岡市食生活改善推進協議会 渡邊良子委員 (五十音順) 計 13名
(欠席：関東農政局 荒田耕士朗委員、由比港漁業協同組合 宮原淳一委員)
(事務局) 保健福祉長寿局 健康福祉部
健康づくり推進課 宮崎課長、大勝総務係長、望月主任栄養士
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 第4次静岡市食育推進計画における骨子案等への市民意見交換会の報告
(2) 第4次静岡市食育推進計画(素案)について
- 6 会議内容
事務局(司会)
議事の進行は、静岡市附属機関設置条例第6条第3項の規定により、議長の桑野会長
にお願いいたします。
桑野議長
それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進
行に皆様、ご協力をお願いします。

(1) 第4次静岡市食育推進計画における骨子案等への市民意見交換会の報告(資料1)
事務局
第4次静岡市食育推進計画骨子案をもとに、市民意見交換会を9月、10月と2回、

開催させていただきました。

1回目は書面会議となりましたが、静岡市食生活改善推進協議会の皆様にご協力いただき、そちらの意見をまとめたものが、資料1-1となります。

はじめに、“食育に関心を持つ市民の増加への取組”についてです。

骨子案では「食育に関心を持つ若い世代の減少」を課題としましたが、静岡市では、市民全体の食育への関心が前回の調査より減少していたため、市民全体の関心を高めるための取組について、ご意見を伺いました。

主なご意見としては「簡単に作ることができるレシピを紹介することで、市民の皆様が料理を通して食に興味をもち、食べることの楽しさを感じてもらえたら良い。」といった取組の提案が多かったです。市としては、推進員の皆様の活動を広く周知することを継続し、連携を強化していけたらと考えております。

次に、“主食・主菜・副菜を組合せた食事をする市民の減少への取組”についてです。

「共働きの家庭が多くなったことなどから、簡単に作れるレシピの紹介や、料理を通じて、なぜ栄養バランスのとれた食生活が大切なのか。」ということを知りやすく伝えていきたいといったご意見をいただきました。

また「主食・主菜・副菜」とは何か、というところから分からない方が多いという、ご意見をいただきまして、更なる情報発信の重要性を感じました。「メディア等に働きかけるとよい。」とのご意見もありましたので今後、当課や関係課等においても、食に関する取組については、報道関係等へ働きかけていきたいと考えています。

次に、“共食をする市民の減少への取組”についてです。

共食については「家族単位から始めてみるとよい。」というご意見や、推進員の皆様が行っている「シニアカフェ」の開催などのご意見がありました。シニアカフェは、シニア世代が集まり、お茶を飲みながら自由にお話をする場のことです。一人一人がいきいきと楽しみを見つけるきっかけとなるように、推進員の皆様たちが盛り上げてくださっているため、市民の皆様にも大変、喜ばれている取組となっています。こうした活動の周知についても、市のSNSなどで情報発信をしていこうと考えています。

次に、“地元（静岡市）で生産された物を購入する市民の減少への取組”です。

ご意見として多かったのは「地元の食材や、その料理方法を知ることが大事ではないか。」といった内容で、「まずは静岡市の美味しい食材の情報や購入する機会があればよい。」とのご意見をいただきました。こちらについては、関係課・関係団体の皆様と連携し、農林漁業生産者と消費者との交流の場が増えていけるとよいと思います。また、地元の食材を使用した行事食や郷土料理なども合わせて伝えていけたらいいと考えています。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

清水桜が丘高等学校で、3年生の家庭科の授業を利用させていただき、意見交換をさ

せていただきました。

今回、栄養バランス、朝食、共食、運動、適正体重、睡眠についてのテーマをグループごとに考えていただきましたが、しっかりと料理をしたいと思っている生徒さんがとても多かったため、若い世代が食について考える機会をもっと増やしていきたいと感じました。

市民意見交換会を通していただきましたご意見は、今後の食育活動や素案へ反映できるように、検討しながら計画策定を行っております。

(委員の皆様からのご意見・ご質問はなし)

(2) 第4次静岡市食育推進計画(素案)について

○構成について(資料2)

事務局

「第1章 計画の基本的な考え方」については、1-4「SDGs(持続可能な開発目標)との関係」を新しく入れました。近年では、食品ロスや環境に配慮した食品選択などの問題への関心が高まっています。国の第4次基本計画においても、SDGsの考え方を踏まえ、食育を推進する必要があるとしています。

続きまして「第2章 食をめぐる現状と課題」についてです。2-3「食生活の現状」につきましては、現計画の評価指標をもとに掲載内容を決めました。(3)主食・主菜・副菜のそろった食事(4)間食の摂取率(11)市内農産物を意識して購入する割合(地産地消)については、新しく追加した内容となっております。

2-5「静岡市の食を取り巻く社会情勢」は、新しく追加した内容となります。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行とライフスタイルの変化
- ・「新たな日常」やデジタル化への対応
- ・食に関する価値観や暮らしのあり方の多様化
- ・食品ロスや環境問題

こちらの4点において掲載予定です。

近年、新型コロナウイルス感染症の流行等により、ライフスタイルが大きく変化したこともあり、このような社会情勢について踏まえた課題を明確にして、次期計画を策定する構成を考えております。

続きまして「第3章 基本理念と計画の視点」についてです。

3-2「基本方針」のところで「食育ピクトグラム」についての説明を追加しています。

食育ピクトグラムとは、食育の取組を子どもから大人まで誰にでも分かりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字である「ピクトグラム」を農林水産省が作成し、普及を進めています。本市の次期計画においても「分かりやすい計画」をテーマとしていますので、この食育ピクトグラムを使用していく予定です。

次に「第4章 食育施策の展開」についてですが、4-1「ライフステージに応じた食育の推進」は現計画では基本施策ごとの主な取組の後ろに掲載しておりましたが、今回は基本施策ごとの主な取組の前にして、始めに全体の食の取組を確認してから、それぞれの具体的な取組について、ご覧いただくような構成で考えております。

4-2「基本施策ごとの主な取組」については、緑の点線で囲んだ取組とコラムを、それぞれの事業紹介と一緒に掲載していくように考えております。

「第6章 食育実践ガイド」は「第4章 4-2 基本施策ごとの取組」の中に、コラムとして掲載を予定しておりますので、次期計画は第5章までの構成と現時点では考えております。

(委員の皆様からのご意見・ご質問はなし)

○基本施策、体系図(案)について(資料3)

事務局

基本理念のもと、3つの基本方針に横断的な取組として、デジタル化に対応した食育の推進をしていきます。

骨子案のご確認の時には、基本理念は「食を通じて未来を育み、しずおかの『つながり』を深めよう」としていましたが、食を通じた施策間連携や、人の輪のつながりを深めていくということが、より分かりやすい基本理念とするため「食で『しずおかのつながり』を深め、未来の健康を育もう」へと変更をさせていただきました。ただし、基本理念の考え方については、変更はありません。静岡のおいしい食材を中心に、それぞれが楽しみながら味わい、健全な食生活とともに食を大切にする、心豊かな人間性を育むことを目指します。

続いて、基本施策についてご説明いたします。

基本方針「誰もが生涯健康で心豊かな食生活の実現」に関連した施策として、4つあげています。

(1) 栄養バランスに配慮した食生活の実践です。

第3次計画ですと(4) 栄養バランスを考えた食生活の実践 にあたります。

主食・主菜・副菜を組合わせた食事や食事バランスガイドなどの普及啓発をしていきます。

(2) 適正体重や減塩等に配慮した食生活の実践です。

第3次計画ですと(5) 生活習慣病予防と改善 にあたります。

女性のやせや青年期以降の男性の肥満、高齢期の低栄養など、年代に応じた適正体重の維持の重要性などを踏まえ、また減塩、野菜や果物の摂取について実践に結び付くよう取り組んでいきます。

(3) 食品の安全・安心に関する知識の習得です。

第3次計画ですと（6）食品の安心・安全に関する知識の習得 にあたります。

健全な食生活の実践には、食や健康に関する正しい知識を持ち、自ら食を選択していくことが必要です。第3次計画に引き続き、取り組んでいきます。

（4）よく噛んで食べることや楽しく食べる経験を通じた食生活の推進です。

第3次計画ですと（7）豊かな生活や暮らしの実践 にあたります。

よく噛んでおいしく食べるためには、口腔機能が十分に発達し、維持されることが重要で、健康寿命延伸にもつながります。また、会話やコミュニケーションが増えることで、食事がおいしく楽しく感じられるなど「共食」には多くのメリットがありますが、近年では、様々な家庭環境や生活の多様化により、家族等との共食が難しい人も増えている状況です。よって基本施策の中では「共食」という言葉を使用しておりません。

続きまして、基本方針「若い世代が食を楽しみ、食の大切さを知る食育の推進」に関連した施策として、2つあげています。

（5）食育の普及啓発・情報発信です。

第3次計画ですと（1）食育の啓発 にあたります。

若い世代の適正体重の維持や将来の生活習慣病予防に向けた取組について、効果的に情報を提供できるよう、食環境づくりに取り組んでいきます。また近年、頻度を増す大規模災害等に備え、防災知識の普及として家庭でも日頃から取り組むことができる「ローリングストック法」についての情報も掲載していくよう考えています。

（6）規則正しい食習慣の実践です。

第3次計画ですと（2）規則正しい食習慣の実践 にあたります。

若い世代の食に関する課題は、朝食欠食、野菜不足、間食の摂取、夜遅い時間の食事、女性のやせ、男性の青年期以降の肥満、生活習慣病予防についての意識の低さ、共食の減少などがあげられます。若い世代が食に興味や関心をもつことで、食の大切さに気づき、健全な食生活を次世代へつなげていけるような取組をしていきたいと考えております。

続きまして、基本方針「持続可能な食を支える食育の推進」に関連した施策として、4つあげています。

（7）環境に配慮した食生活の実践です。

第3次計画ですと（8）環境を考えた食生活の実践 にあたります。

国の第4次食育推進基本計画では、食品ロス削減の他に「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人を増やす」という目標が追加されました。私たちの食生活が自然の恩恵の上に成り立つことを認識し、一人一人が自ら主体的に環境に配慮した取組ができるよう、情報発信や新しい事業を含めながら進めていけたらと思います。

（8）地産地消の推進です。

第3次計画ですと（9）地産地消の推進 にあたります。

地産地消の取組は、地域の食や農林水産業に関する理解を深め、食べ物への感謝の気

持ちを育むことに加え、食文化の伝承、地域交流にも結び付きます。また、環境に配慮した食育にもつながります。静岡のおいしい食材を知ること、また手に入れる方法、料理をして食べる方法など、この基本方針の中心となる施策となるため、関係課・関係団体様と連携して取組んでいけたらと考えます。

(9) 農林漁業生産者と消費者との交流です。

第3次計画ですと(10)生産者と消費者との交流 にあたります。

食育を進めていくうえで、食を生み出す場としての「農」に関する理解は重要です。多くの「食と農」に触れあうことができる場の提供ができるよう、こちらについても、関係課・関係団体様と連携しながら進めていけたらと考えております。

(10) 食文化の継承です。

第3次計画ですと(11)食文化の継承 にあたります。

令和4年度に実施した市民アンケートで、伝統的な料理等の継承について「伝えている」と回答した人は約3割で、平成28年度と同様の傾向となっています。

静岡市の郷土料理、また緑茶の飲用については、継続的に地域の食に関するボランティアの皆様にもご協力をいただきながら、次世代へつなげていけるように推進していきます。

以上、新しい10の基本施策となります。

第3次計画の(3)情報提供による環境整備 については「デジタル化に対応した食育の推進」において、次期計画では横断的に推進していきます。

主な取組(各事業)については、基本施策に基づき、関係課や関係団体様へ今後、次期計画への事業登載をお願いしていく予定です。

(委員の皆様からのご意見・ご質問はなし)

○基本施策ごとの主な取組(案)(資料4・素案)

事務局

基本施策(1)栄養バランスに配慮した食生活の実践です。

施策ごとに関係する「食育ピクトグラム」と、まちの現状と方向性を示し、それに取組む主な事業と目標指標をみていただく構成としています。また、主な事業の中から、事業紹介やコラムなどを入れて、より分かりやすい内容となるようにしていきます。

栄養バランスに配慮した食生活の実践では、市民一人一人が、健全な食生活に関心を持って実践できるように、それぞれの世代に応じた食育を推進していきます。

静岡市のまちの現状も、主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2回以上食べている割合が、まだまだ少ない現状であること、また食環境づくりが必要であることなどが課題としてあげられ、各年代に応じた食事の重要性を知っていただき、実践につながるような取組の継続や、外食における食環境整備として、新規事業を紹介する内容で考えております。

今回の素案では、現計画の登載事業を中心に、一部、当課の新規事業の紹介を掲載しておりますが、今後、関係課・関係団体様へ登載事業の依頼をさせていただきますので、内容については変更となる可能性はあります。

ここで今年度の当課の新規事業について、ご説明させていただきます。

「ヘルシー食 de ブランディング 飲食関係者向け専門講座」です。

お店のシェフの皆様に参加していただき、食と健康をテーマに、医療・栄養・調理の基礎知識、栄養価計算、メニュー作りの手法及びマーケティングの基礎をインターネットや対面で学び、自らヘルシーメニューの創作・提供が行える人材の養成を目的としております。市民の皆様が外食の機会においても、ヘルシーメニューの選択ができるようになることを目指し、少しずつ、このような店舗が増えていくように継続していけたらと思います。ちなみに、今年は「腸活」をテーマに、居酒屋、中華、日本料理などの飲食店の皆様に参加して下さっております。この講座では、あえて、野菜摂取とか、減塩などをテーマにすることなく、市民の皆様が楽しんで食の選択をしていただけるようなテーマを設定し、自然に健康になれる食環境づくりにつなげていきたいと思っております。また、このような取組について、市民の皆様へしっかりと周知し、利用していただけるよう、他の施策とも連携して取り組んでいきます。

基本施策（２）適正体重や減塩等に配慮した食生活の実践です。

国においても、重要な栄養課題として「食塩の過剰摂取」をあげています。日本人の食塩摂取量は、長期的には減少傾向ではありますが、諸外国よりも多く、世界保健機関（WHO）が推奨している量の２倍を摂取しているという報告があり、市も同じ状況となっております。「減塩＝美味しくない」というイメージが定着していることもありますが、健康への意識が高まることで、健康に配慮した食の選択につながる取組の継続、また乳幼児の時から「だし」を上手に活用して薄味を習慣づけるなど、各教室などで実習を通して、伝えていけるように取り組んでいきます。

基本施策（３）食品の安全・安心に関する知識の習得です。

今年度、食品衛生課において「食の安全・安心に関する情報」をたべしず動画として、YouTube 配信を行っています。デジタル化に対応した食育の推進として、このような取組の紹介をしていきます。

基本施策（４）よく噛んで食べることや楽しく食べる経験を通じた食生活の推進です。

楽しく食べる経験は、食への関心、興味、健康への意識向上へとつながる土台だと思っております。楽しく食べるためには、歯と口の健康を維持し、よく噛んで食べることで、生活習慣病予防にもつながります。歯磨きスタート教室や、おやこ食育教室など親子を対象とした教室等を紹介していく予定です。

共食については市民意見交換会でご意見をいただきました、静岡市食生活改善推進協議会の「シニアカフェ」を紹介させていただけたらと考えております。

基本施策（５）食育の普及啓発・情報発信 です。

学校給食課の「食に関する情報発信」の事業で新しく開始している「しょっかんくんと、おいしい静岡いただきます」というウェブサイトのご紹介をさせていただきます。献立表やおたより、給食レシピなどを掲載していますので、親子で楽しめる内容となっております。また今回初めて、災害時の備えとしてのコラムも掲載していく予定です。

基本施策（６）規則正しい食習慣の実践です。

学校給食課やこども園、幼稚園等とも連携して、若い世代からの望ましい食習慣がしっかりと身に付けていけるよう取り組んでいきます。

また当課の「しずおかカラダに eat75」の取組を掲載しております。

今年度、高校生を対象に民間企業と連携して、食育教室を２回開催致しました。

また、令和３，４年度に作成し、好評だった「食育啓発用まんが」の紹介や、新規事業「新社会人に向けた出張型食育教室」の紹介を考えております。自立した生活をしていく若い世代へ、食に関する悩みなどを解決しながら、楽しく学ぶことができるように、民間企業と連携して取り組んでいきます。この教室に関しましては、これから開催を予定しておりますので、次回の会議等でご報告させていただきます。

続きまして、基本方針「持続可能な食を支える食育の推進」についての取組です。

環境問題、地産地消、農林漁業体験、食文化の継承について取り組んでいきますが、これらの施策については、食を取り巻く社会情勢に大きく関係していることもあり、関係課・関係団体様においては、現計画策定時から事業内容を変えたり、新しい事業にも取り組んでいることも考えられます。今後、次期計画の登載事業について依頼させていただき、再度、この内容については検討していきたいと考えております。

桑野議長

ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

杉浦委員

私は附属静岡小学校に非常勤講師として勤務しておりまして、週４日間、給食をいただいております。昨年までは、静岡市の学校給食をいただいております「ふるさと給食」や「わくわく給食」というものがございました。その中で三保サーモンやしずまえのはんぺんなどが出ていましたので、附属静岡小の栄養士さんに美味しいですよと言った時に、栄養士さんが実は、附属静岡小は静岡市の学校給食課とは切り離されているので、附属静岡小の児童は食べていないとのことでした。栄養のあるメニューはもちろん、工夫された献立などは附属静岡小にもありますし、栄養士がしっかりと献立の説明をしてくれたりしていますが、静岡市の学校給食課とは切り離されているため、予算も全くつかないし、附属静岡小の児童 600 名以上、中学校も含むと 900 名以上の子ども達が静岡市の子ども達と同じものを食べていない状況です。

また、他の私立の小中学校などに関しても、若い世代を担うといいながら、何千人という規模の子ども達が静岡市から切り離されております。その子ども達が大学等で外部に出た時に、静岡市の食べ物を知らずに行くことになり、静岡に帰ってきた時に何を懐かしく思うのか、色々な疑問が湧いてきました。

今回、計画の中に私立幼稚園連合会の取組について載っていたので、少しホッとしましたが、公立こども園における食育事業など静岡市と限定することも分かるのですが、少し考えていただきたいと思います。農業政策課のお茶の美味しい入れ方教室は附属静岡小でも実施しています。1年生の交通安全教室もあります。ごみ減量推進課も依頼すればきてくださるなど、他の課の方々は対応してくださる状況です。

しかし学校給食課に関わるもの、また、しずまえ新聞や井川少年自然の家の新聞についても配布はありません。完全に切り離されています。静岡市の中心となる子ども達については私立も含めて、対応していただけたらと思います。

また、大学生と交流する中での話ですが、朝ごはんに菓子パンを1個食べるだけなど、食生活が心配な学生が多く、卒業後2～3年後に急に太ってしまうということが多くみられます。そういった状況を見ていると、やはり大学生たちに食生活についての啓発をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

事務局

当課の「しずおかカラダに eat75」という事業の中で、来年度は高校生と大学生に向けた食育教室を実施予定です。大学生には大学の食堂で、健康機器を利用した測定会や野菜料理の試食などができる取組を予定しております。また会議の中でご報告ができたかと考えております。

また私立や国立といった小中学校等についてのご意見は、関係課と情報共有していきます。

松永委員

資料4の基本施策ごとの主な取組については、写真等を用いて事業紹介をするなど、非常に分かりやすく良いと思います。

基本施策(5)の主な事業の中に「公立こども園における食育推進事業」がありますが、「私立」についてはどのようにしているのか気になりました。取組内容が、食育だよりやレシピの配布となっていますので、私立の園でも配布していくなど全般的な取組とした表現に変えていただけたらと思います。

また「しずまえ新聞の発行」についてですが、静岡市はしずまえとオクシズの両方ありますので、オクシズに関する新聞等の発信も加えて、漁業、農業、林業についての連携も含めて掲載していただけたらと思います。

基本施策(10)食文化の継承は、「お茶の美味しい入れ方教室」の取組紹介のところに、

「お茶の効能」についても掲載していただけると、お茶の利用につながると思います。

基本理念は「食で『しずおかのつながり』を深め、未来の健康を育もう」に変更されたということですが、言葉の最後の部分が一番方向性を表していると思います。食育とはどういうものなのかと考えた時に、食に関する知識を学んで、子ども達が一生を通じて健康的な食生活を送ることができるようにするための教育が食育だと思います。そういった意味では今回の基本理念は、食育にはぴったりだと思います。

最後に、基本方針の中の3つ目「持続可能な食を支える食育の推進」という言葉になっておりますが、2つ目も同じように最後が「食育の推進」となっております。

具体的に内容をみてみますと、基本施策（7）の目指す方向性に「環境問題への意識を高める食育を推進」、基本施策（8）の目指す方向性では「静岡市で生産された物への理解を深める食育を推進」、さらに基本施策（9）には「農林漁業体験を通して、農林水産業に対する理解を深め、生産者と消費者との交流を推進」、基本施策（10）では「伝統的な料理や作法などについて周知啓発や体験する機会の増加」となっております。これは、どちらかという食育環境の醸成としたほうが、3つ目の基本方針としてはいいのではないかと思います。

事務局

園に関してですが、食育推進計画では公立こども園と私立幼稚園連合会で事業を掲載してくださっています。私立幼稚園等についても情報共有していけるのかどうか、関係課へ確認をしてみます。

オクシズ、しずまえについては、素案の第2章 2-1 本市の特徴の中に、静岡市の恵みとして掲載する予定です。オクシズに関する新聞等については関係課に確認をしてみます。

お茶の効能に関しても関係課等に相談をして、コラムという形で掲載させていただけたら、より関心を持って取り組んでもらえると思います。

基本方針に関するご意見については事務局にて検討をさせていただきます。

○数値目標項目（案）（資料5）

事務局

数値目標については、基本的に国の計画の目標については全て取り入れる、ということ为前提に今回、案を作成しました。

食育への関心については、今回、市民全体の関心が低下していることが課題となりましたが、次期計画においても若い世代の食育を基本方針の柱の一つとさせていただいてするため、このまま「若い世代の食育への関心」を目標に継続させていただき、目標数値も第3次計画のまま、85%以上としています。

「食に関する情報を得るために行動する若い世代の割合」についても、第3次計画の目標数値を踏襲しました。新たに「デジタル化に対応した食育の推進」を横断的に行っている

くため、現状値からは少し高い目標となりますが、80%以上としています。

共食については「毎日1回以上家族や友人等と一緒に食事をする市民の割合」として、第3次計画の目標数値を踏襲し、85%以上としました。

「朝食を欠食する割合」ですが、第3次計画では20～30歳代の世代を目標数値に設定していましたが、次期計画では学童期、思春期についても目標数値を追加していくこととしました。朝食を毎日食べることは、栄養バランスに配慮した食生活や、基本的な生活習慣を身に付ける観点から非常に重要であると考えます。子どもや子育て世代の朝食欠食をなくすことを目的に新しく目標数値を設定しています。

また、20～30歳代の目標数値は、第3次計画では達成しましたので、今回、静岡市健康爛漫計画（第三次）と同じ目標となるように設定することとし、20歳代は25%以下、30歳代は20%以下といたしました。

次に学校給食関係の目標項目は「静岡市教育委員会 食育推進計画」にて進行管理をしていることから、市の食育推進計画の中では設定しておりませんでした。次期計画においては学校給食の目標も取り入れて、進行管理をしていく方向で考えております。この点については、学校給食課と協議し、今後、設定していく予定です。

次に「栄養バランス」についてです。主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2回以上毎日食べる人の割合として、市民全体と若い世代について第3次から継続して設定します。数値目標につきましては、国の目標より10ポイント高く設定しました。

また栄養バランスに配慮した食生活の実践を促すことや健康寿命の延伸を目指す国の健康増進計画「健康日本21（第三次）」の趣旨を踏まえ、食塩摂取量の減少、野菜の摂取量の増加及び果物類を摂取している割合の増加を新しく目標数値に設定しています。

続きまして「適正体重」についてです。本市計画では、第2次計画より20歳代の女性のやせについて目標設定してまいりましたが、健康日本21（第三次）の目標が20～30歳代の女性のやせについてと、年代を広げて目標設定していますので、本市健康爛漫計画（第三次）とも目標数値を合わせて、20～30歳代の女性のやせの目標、15%未満と設定いたしました。

次に「生活習慣病予防」についてです。こちらについては、第3次計画にて目標を達成しましたので、国の目標設定に準じ、75%以上としました。

続いて「定期的な歯科健診を受ける人の割合」については、健康日本21（第三次）にて、令和14年度までの目標を95%としておりますので、現状値（R4）から次期計画の終期（R12）までの年数で計算し、令和12年度の目標として85%以上を目標に設定いたしました。

次に「ゆっくりよく噛んで食べる人の割合」については、第3次計画の目標数値を踏襲し、45%以上としています。健康寿命延伸のために、噛み方や食べる速さにも着目し、口腔の健康や口腔機能の獲得、維持、向上と関連させた食育が重要となっていきますので、他職種とも連携しながら取り組んでいきます。

次に「食育の推進に関わるボランティアの数を増やす」については、第4次計画で再び、追加していく予定です。ボランティア活動の活性化やボランティア人材を減らないようにしていきたいと考えております。

次に「農林漁業体験を経験した人の割合」ですが、現状値では伸びが見られなかったため、第3次計画の目標数値を踏襲し、40%以上としました。

次に「地産地消」につきましては、静岡市農業振興計画の目標数値に準じて設定しています。

次に「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人の割合」は、本市の現状値が国より低い傾向にありましたので、国の現状値まで伸ばしていけるように、65%以上とさせていただきます。

次に「食品ロス削減のための行動をしている人の割合」は、第3次計画にて目標達成しましたが、まだ国の現状値には達していなかったため、国の現状値まで伸ばしていけるように、75%以上とさせていただきます。

次に「伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合」です。

現状値では伸びが見られなかったため、第3次計画の目標値を踏襲し、35%以上としました。

次に「郷土料理、伝統料理を月1回以上食べている人の割合」ですが、今回、この項目についてはアンケート調査結果がなかったため、国の伝統料理を継承する人の割合と食べている割合の目標数値を参考に、30%以上とさせていただきます。

次に「茶葉から入れた緑茶を飲む市民の割合」についてですが、庁内関係課と緑茶への取組について協議しました。様々な意見が出ましたが、最終的には茶葉にこだわらず、緑茶を飲む機会を増やすことも重要ではあるが、食育推進計画としては「食文化の継承」の一つとし、静岡市特有の目標として、継続して取り組んでいくことといたしました。

次に「食品の安全性について基礎的な知識を持つ人の割合」ですが、こちらの目標についても、第3次計画では横ばいの状況でありましたので、第3次計画の目標数値を踏襲し、70%以上としました。

桑野議長

ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

三津山委員

第3次計画目標の「朝食を欠食する割合」についてですが、第4次計画の目標に子供の割合について目標を追加したことは非常に良いことだと思います。

静岡県農業団体の健康保険組合の健康白書というものが手元にありまして、その中でも朝食を食べない人の割合という調査結果がでてきます。やはり、若い人が朝食を抜く割合が他年代と比べると高いということでした。なぜなのかと、と話を聞いてみましたら、

小さい頃からそういう習慣だったということです。やはり小さい頃からの食習慣が非常に大切だと感じました。

また、第3次計画目標で朝食を欠食する若い世代の割合というところの平成28年度の20歳代の現状値についてですが、43.2%と突出して高い値になっています。これは、朝食を欠食するという定義がここで変わっているということはないでしょうか。

先ほどの静岡県農業団体の健康保険組合のデータで同じ朝食を食べない人の割合という定義をみますと、平成30年度までは、朝食を抜く人の割合という質問だったのですが、令和元年度から朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合ということで定義が変わったりしているものですから、今回、目標達成となったようですが、何か違った点はなかったのかお聞きします。

事務局

平成28年度の現状値については、事務局においても、約半数の若い世代が朝食を食べていないということで驚き、調べたことがあります。

朝食の摂取状況についての質問は、ほぼ毎日食べる(週6~7日)、週4~5日食べる、週2~3日食べる、ほとんど食べない(週0~1日)としておりまして、静岡市の朝食欠食は、週4~5日食べる、週2~3日食べる、ほとんど食べない(週0~1日)の割合としております。平成28年度の現状値についても同じ割合でみておりまして、この当時、朝食を抜く若い世代がとても多かったのか、アンケートをした若い世代がたまたま朝食を食べない方にあたったのかは不明ですが、朝食欠食の定義については変わっておりません。

ちなみに国の朝食欠食の考え方は、週2~3日食べる、ほとんど食べない、の割合としておりますので、数値目標が静岡市より低く設定しております。

三津山委員

男女別でみますと、やはり男性の方が朝食を欠食する割合が多い傾向だと思いますが、その点については気になっています。

また、茶葉から入れた緑茶を飲む割合についてです。私どもはお茶を扱っているものですから、お話をさせていただきますが、本日の清水のお茶の缶に“幸せのお茶 まちこブレンド”と書いてあります。「まちこ」というお茶は桜の香りがしますので、ぜひ感じていただけたらと思います。

杉浦委員

目標数値についてですが、新たに「郷土食・伝統料理を月1回以上食べている市民の割合」を追加されましたが、この郷土食・伝統料理というのは静岡市に限るのか、国全体のこととするのか、ものすごく幅広いのではないのかと思います。また具体的に調査という

ものはどうやってやるのか、たとえば、学校給食では月に1回以上、伝統料理というものが献立に入っているの、その子ども達を入れると目標数値30%以上はすぐに超えられると思うのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

事務局

ふるさと給食のことを想定しておらず、申し訳ありません。

基本的には静岡市の郷土食、伝統料理を月1回以上食べる割合と考えております。

ただ、静岡市食生活改善推進協議会の渡邊委員とお話する際、静岡市には新鮮な食材が豊富にあるため、保存食として考える郷土食や伝統料理については数が少なく、あまり知られていないのではないかと考えます。まずは静岡市にどんな郷土食や伝統料理があるのかということを知ることから始めて、それをしっかりと伝承していくということが大事だと思います。目標数値につきましては、事務局にて再度検討させていただきます。

久保田委員

目標項目の適正体重というところで、20～30歳代の女性のやせについて、挙げられています。食育推進計画素案の中の基本施策(2)「適正体重や減塩等に配慮した食生活の実践」がそれに当たるとは思いますが、コラムにフレイルについて掲載予定とのこと。

静岡県栄養士会では、高齢者の低栄養がすごく問題になっているため、女性のやせだけではなく、高齢者の低栄養についても取り組んでおります。

これは、国民健康栄養調査でも調査をしていることだとは思いますが、それに対して、このページで宣伝はしていますが、目標数値とか、その取組みについての掲載がない状況です。高齢者の方に働きかけているのに高齢者の低栄養に関して食育が外れている印象がありますので、第4次計画で目標数値として挙げるかどうかは別として、やはり将来的には高齢者の低栄養についても関わっていったほうがいいのではないかと感じました。

事務局

高齢者の低栄養に関しては私たち市の栄養士も課題としております。

市の健康爛漫計画においては、次期計画(第3次)から高齢者(65歳以上)のやせの目標を追加しております。高齢者の低栄養の取組についての貴重なご意見は、計画への反映も含めて検討していきます。

新谷委員

地元の食材を使うことや、お茶を飲んでいないなどの課題については、私も自分の料理教室をやっている中ですごく感じる部分ではあります。一つは小さい頃から食べていないということも考えられますが、県外から静岡市に来て、子育てをしている方が一定数います。その方たちは静岡市の食材が分からない、お茶の入れ方も知らないといった状況で

す。親子の教室等でこのような方たちが触れ合い、しずまえやオクシズの食材を使った料理教室や、お茶の入れ方を知る機会をつくるなど、子育て世代に働きかけることが重要ではないかと思います。

事務局

地元のものをまず知ることが大事ですので、農業政策課や子ども未来課などと連携して取組んでいこうと思います。

桑野議長

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、本日、委員の皆様から出された意見等については、今後の計画策定に取り入れていただきたいと思います。

以上で、本日の議事は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局（司会）

桑野会長、委員の皆様方、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。

本日の議事の内容についてご意見等ございましたら、健康づくり推進課あて、メール等でご連絡をお願いします。

次回の会議は2月8日（木）午後7時より、こちらの会場で開催予定ですので、日程調整のほど、よろしく願いいたします。

次に「次第3 その他」としまして事務局より一点、連絡事項がございます。11月24日から12月25日の1ヶ月間で、パブリックコメントを実施する予定です。委員の皆様にはパブリックコメントの実施と合わせて、12月上旬頃、第4次静岡市食育推進計画素案と意見票を送付させていただきますので、ご意見等よろしく願いいたします。

以上をもちまして「令和5年度第2回食育推進会議」を閉会いたします。

委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも静岡市の食育推進にご協力をよろしく願いいたします。

(閉 会)